



# みらいっ子



令和6年4月30日  
千葉市立千城台みらい小学校  
学校だより・第2号  
千葉市若葉区千城台東3-18-1  
☎ 043-236-1511

## ペップトークのすすめ

新しい学年がスタートして1か月が経ちました。新しい学年になり、子供たちは休み時間になると校庭に出て、元気に遊んでいます。

お忙しい中、25日(木)の学校説明会・学級懇談会には、多くの保護者の皆様に参加していただきありがとうございました。学校と家庭との連携を深めることはもちろんのこと、保護者の方同士が顔を合わせて話をするのできる貴重な時間になったのではないかと思います。

最近、「ペップトーク」と呼ばれる、心を励ます言葉かけの仕方が注目されています。もともとは、スポーツの試合の前に選手にかける言葉のことを指していました。パリオリンピックが近づき、いろいろな競技で監督やコーチが選手に声をかける場面を見る機会があります。

ペップトークでは、「短く」「わかりやすく」伝えることが大切であるといわれています。どんなによい話をして、相手に伝わらなければ意味がありません。『心を動かす言葉』を言おうとするとき、大切な順序があるそうです。



### 1 事実への共感 → 2 考え方の変換 → 3 行動と激励

まず、具体的な例を挙げて、共感していることを明確に相手に伝えます。

次に、考え方をどのように変えたらよいか、具体的に伝えます。

それから、どうしたらよいか具体的な行動を伝え、最後に励まします。

ペップトークは、普段の生活の中においても挑戦する勇気を鼓舞する言葉として、とても有効であるといわれています。

例えば、なかよし活動(異学年グループでの活動)の遊びを考えていて困っている子に対して、

「みんなが好きな遊び方を考えるのは大変だね。悩むのも当然だね。」(事実への共感)

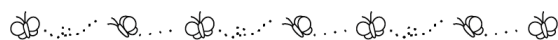
→ 「一人で悩まずに同じグループの友達に相談して、みんなに手伝ってもらおう。」(考え方の変換)

→ 「いろいろな遊びをやってみよう。うまくいかなくても大丈夫。やってみよう。」(行動と激励)

という順序で励まします。最初から「頑張れ」「なんでやらないの」では、困っている人にとって行動に移すことはとても難しいことです。ぜひ、ご家庭でもペップトークを意識した励ましの言葉かけをしていただければと思います。

学校では5月2日(木)には1年生を迎える会、31日(金)には全校遠足を計画しています。異学年との活動を通して、思いやりや感謝の気持ちを育てていければと考えています。「今日、学校でどんなことがあった？」お子さんとそんな会話を楽しんでみてください。

学 校 長



相談を希望される方は、  
担任または教頭へ  
ご連絡ください。

### 5・6月のスクールカウンセラー来校日

木曜日 9:00~12:00		木曜日 13:00~16:00	
5月 9日	23日	5月 2日	16日 30日
6月 6日	20日	6月13日	27日

## 5月の行事予定

- 1日(水) 内科健診(3~5年・おおぞら)  
大草谷津田学習(3年)
- 2日(木) 1年生を迎える会
- 3日(金) 憲法記念日
- 4日(土) みどりの日
- 5日(日) こどもの日
- 6日(月) 振替休日
- 7日(火) 特別日課
- 8日(水) 内科健診(1・2・6年)
- 9日(木) 大草谷津田 田植え(5年) 13日(月)  
色覚検査(4年希望者)
- 15日(水)~17日(金) 移動教室(5年)
- 20日(月) 委員会活動
- 21日(火) 特別日課 防犯訓練
- 22日(水) なかよし活動
- 24日(金) 校外学習(6年 加曽利貝塚)
- 27日(月) 5時間授業(全学年) ※予定を追加しました
- 28日(火) ジェフユナイテッド市原・千葉学校訪問
- 30日(木) 耳鼻科健診(1・5年、抽出児)
- 31日(金) 特別日課 全校遠足 お弁当の日

## 6月の行事予定

- 3日(月) プール開き クラブ活動
- 4日(火) 特別日課
- 5日(水) 特別日課
- 6日(木) 特別日課 学習参観 引き渡し訓練
- 7日(金) 特別日課
- 14日(金) 校外学習(3年 市役所・ポートタワー)
- 17日(月) 音楽発表会壮行会 委員会活動
- 18日(火) 特別日課
- 19日(水) 音楽発表会
- 21日(金) 歯科健診
- 24日(月) 特別日課 個人面談
- 25日(火) 特別日課 個人面談  
眼科健診(1年、抽出児)  
ごみ分別スクール(4年)
- 26日(水) 特別日課 個人面談  
大草谷津田学習(3年)
- 27日(木) 特別日課 個人面談
- 28日(金) 特別日課 個人面談



### 携帯電話の持ち込みは申請が必要です

お子さんが携帯電話を学校に持ち込むことを希望する場合は、保護者からの申請が必要です。申請用紙をお渡ししますので、担任にご連絡ください。年度ごとに申請が必要ですので、昨年度から引き続いて持参したい場合は、再度手続きをしてください。

### 少人数指導担当教諭 当面本校を離れます

本校の少人数指導担当の教諭は本年度、複数校で勤務する役割を担っています。4月30日(火)より、他校で勤務することになりましたので、当面の間、本校を離れます。

### 「子どもにここサポート」のご案内 千葉市教育委員会より

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにここサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配付し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配付しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。